

令和5年4月4日

各学校法人 理事長 様

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課長

令和4年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）
に係る請求書の提出について（依頼）

令和5年4月4日付け私振第1007号で額の確定をした標記補助金について、補助金の支出手続きを行うために、学校法人から文部科学省所管神奈川県支出官あての請求手続きが必要となります。つきましては、次の書類を作成し、期日内に私学振興課あてにご提出ください。

1 提出書類

(1) 請求書

(2) 精算払請求額内訳書

ひとつのエクセルファイルの各シートが提出様式になっています。

※請求書は、交付決定通知ごと（幼稚園ごと）に作成してください。

○データはエクセルファイルのまま、メールでご提出ください。

○私学振興課に提出している「振込口座指定届」に記入した口座が振込先となります。**請求書の内容と「振込口座指定届」の内容が異なると正しく振り込めませんのでご注意ください。**

2 提出期限

令和5年4月12日（水）〈必着〉

期限を過ぎると手続きが行えませんので、締め切り厳守でお願いします。

期限前でも随時、受付します。書類が整い次第、メールにて提出してください。

3 提出方法及び提出先

提出先 ⇒ 神奈川県私学振興課 助成グループ 宛て

提出方法 ⇒ 電子メール（下記のアドレスに提出してください）

アドレス：jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp

エルジー

※電子メールを送信する際の件名は、

「H0000（学校コード） □□幼稚園 令和4年度処遇改善請求書」としてください。

裏面も必ずご確認ください。

▼請求書様式等掲載箇所

【神奈川県HP】 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/jyosei/yochien/documents/r4syogukaizen_seikyusyo.html
神奈川県トップページ > 分類からさがす > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校
>私立学校向け補助金関係のお知らせ > (幼稚園・認定こども園向けのお知らせ) >
令和4年度私立学校経常費補助金(処遇改善費)に係る請求書の提出について

請求書に記載いただく金額は、額の確定通知書に記載してありますので、転記してください。

※ダウンロードできない等ありましたら、私学振興課までお問合せください。

4 留意事項

- (1) 複数の園を持つ学校法人については、請求書は交付決定通知ごと(幼稚園ごと)に作成してください。
- (2) 請求書の内容に誤りがあった場合は、補正のお願いをすることになります。補正期間を含めると、支払期日までに書類が提出できなくなる恐れがあるため、提出期限を待たず速やかにご提出いただきますよう、ご協力をお願いします。

問合せ先

助成グループ 澤田、山本

電話 045-210-1111 内線 3774